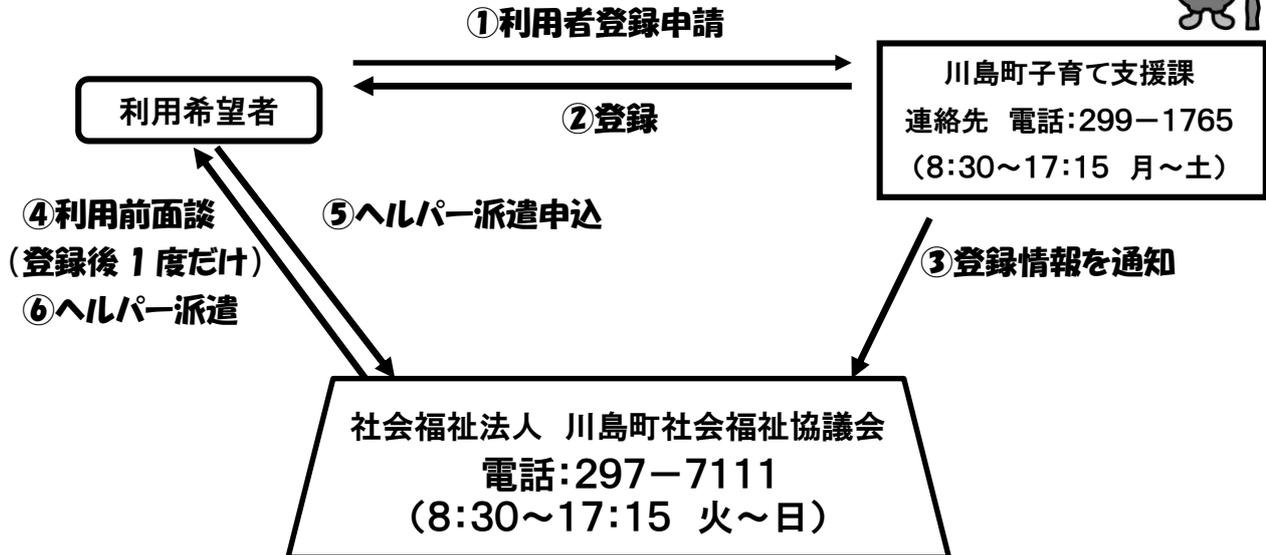
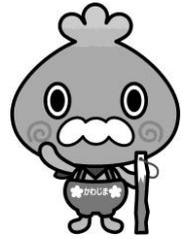


産前・産後ヘルパーを派遣します



内容

ヘルパーが家事を代行します。屋内の日常生活における家事が基本です。

食事の支度（簡単な食事の調理、片付け） 部屋の掃除や片づけ（草刈、大掃除は不可）

衣類の洗濯（カーテン、毛布などは不可） 買い物（町内のみ、購入物品の指定が必要）

※ 託児援助を希望される方は、社会福祉法人川島町社会福祉協議会で行っているファミリーサポート事業をご利用ください。

申込資格（すべてを満たす者）

- ・ 町内に住所があり、同居者等に家事、育児等について援助が受けられないかた
- ・ 申請時点で町税を滞納していないかた
- ・ 妊娠により母子手帳の交付を受けているか、満1歳未満の乳幼児を育てているかた

利用料金

1時間500円

利用時間

利用時間：朝8時～18時（夜6時）まで 1日につき、2時間まで

※ 数回に分けての利用はできません

申請方法

①子育て支援課で登録申請をしていただきます。

印鑑、母子手帳の写しが必要になりますのでご注意ください。

（ファミリーサポート利用申請書・緊急サポート利用申請書を記入済みの方は手続きを省略できます。）

②登録後、利用の申請をしていただきます。なお、利用前に1度、社協の職員が訪問し、利用内容等について面談させていただく必要がございます。

問合せ 子育て支援課 子育て支援グループ TEL299-1765